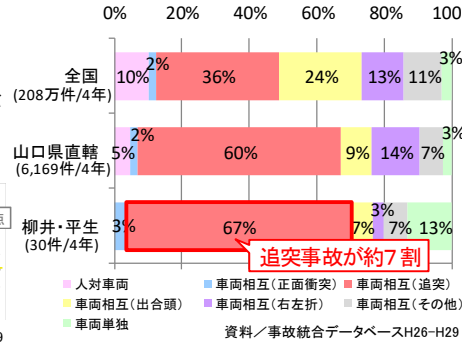
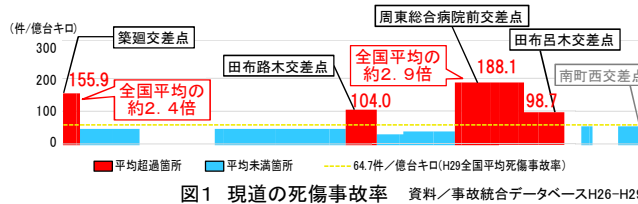


一般国道188号 柳井・平生バイパスにおける計画段階評価

1. 当該地域の課題

①国道188号柳井・平生地域で多発する死傷事故

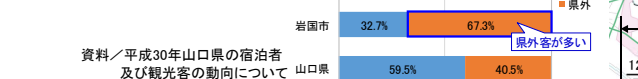
- バイパス整備区間の国道188号の死傷事故率は、全国平均の最大約2.9倍と高い箇所が存在し、安全性に課題。(図1)
- 沿道の出入り交通や渋滞等に起因する追突事故の発生割合が全国及び山口県直轄平均と比較して高い。(図2)



②救急医療施設への救急搬送能力が低下

- 第二次救急医療施設への搬送は、国道188号が唯一のルートであるが、混雑や事故による通行規制(平成26年に以降に対象区間で6回)により救急搬送に支障が生じる。

○柳井市・平生町周辺地域から第二次救急医療施設まで30分以内での搬送が困難な地域が存在。



③観光客数の伸び悩み

- 柳井市・平生町の観光客数は伸び悩んでおり、特に県外客が少ない。(図3)

④地域産業への支障

- 周辺にLNGや都市ガス等を製造する工業地域があり、国道188号を利用して広範囲に物流活動が行われているため、信頼性の高い物流網の構築が必要。

⑤国道188号における交通混雑

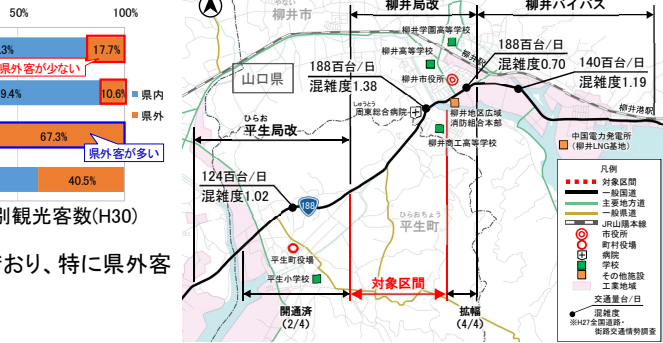
- 対象区間は整備済み区間に挟まれた2車線区間となっているため、交通容量不足に起因する著しい交通混雑が発生。(図4)

○対象区間の現道は混雑度が1.25を超え、交通混雑による地域間道路ネットワーク機能が低下。(図4)

⑥通行止め発生時の影響が懸念

- 平成30年7月豪雨時に、岩国市～下松市間において山陽自動車道、国道2号等の主要幹線道路が通行止めとなり、国道188号が迂回路として機能し、その影響で、災害直後は激しい速度低下が発生。(図5)

- 多重性が低く、通行止めや渋滞発生時には、経済・救急救命活動に支障をきたすことが懸念。



2. 原因分析

①渋滞や沿道からの出入り交通の発生

- 周辺住民は、国道188号を生活道路、通学路として利用しているが、歩道未整備区間が存在するとともに、通勤車両や沿線からの出入り交通、通学生徒等が錯綜し危険な状況。(写真1、写真2、写真3)



②救急搬送道路ネットワークの速達性が不十分

- 柳井地区広域消防組合の所管は広範囲であるが、速達性及び時間信頼性の高い幹線道路ネットワークが不十分。

③観光周遊性の高い道路ネットワークが不十分

- 渋滞の発生や通行止め発生時に代替路が確保されていないため、アクセス性が低く広域的な周遊観光が行われていない。

④物流効率性の高い道路ネットワークが不十分

- 渋滞が発生しており、物流効率性が低下。(写真4)



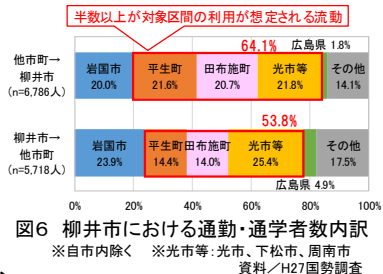
⑤国道188号に交通が集中し、交通容量を超過

- 対象区間の利用が想定される通勤・通学流動が多いものの、東西方向の幹線道路が不足しており、国道188号に交通が集中し、周東総合病院前交差点、田布呂木交差点において渋滞が発生。(図6)

○沿道からの出入りや病院、高校等への右左折交通が多く、円滑な交通を阻害。

⑥災害時にも機能する道路ネットワークが不十分

- 災害等により山陽自動車道、国道2号等が通行止めになった場合、国道188号に交通量が転換し、交通容量が不足する。(平成30年7月豪雨発生直後の日交通量:平常時の約1.1倍[全車]、約2.3倍[大型車])
- 災害や事故発生時の代替路が確保されていない。



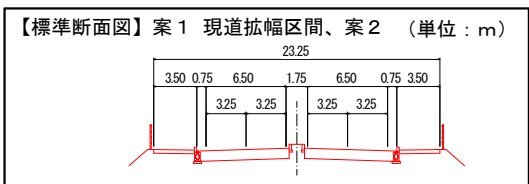
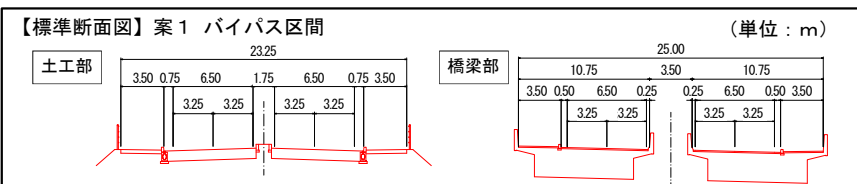
3. 政策目標

- ①交通安全の確保
- ②救急医療機関への速達性・確実性の確保
- ③観光振興の促進
- ④産業振興を支援するネットワークの強化
- ⑤交通の円滑化
- ⑥災害等に強い信頼性の高い道路ネットワークの確保

一般国道188号 柳井・平生バイパスにおける計画段階評価

4. 対策案の検討

評価項目	評価のポイント	【案1】 バイパス＋一部現道拡幅(現都市計画ルート)		【案2】 現道拡幅案
		現道の課題区間を回避する4車線のバイパスを整備し 残る区間の現道を拡幅する案		現道(対面2車線)を4車線に拡幅する案
道路整備による効果・改善点	交通安全の確保	○	・バイパスへ交通転換することにより交通事故が減少 ・バイパス区間に歩道が整備され、安全性が確保される	○ ・現道拡幅で右左折交通が分離され交通事故が減少 ・全ての区間で歩道が整備され、安全性が確保される
	救急医療機関への速達性・ 確実性の確保	○	・バイパスへ交通転換することにより渋滞が緩和し、救急医療 機関への速達性向上が見込まれる ・バイパス整備により、災害や事故等による通行規制の影響を 受けず、早く確実に搬送可能	△ ・現道拡幅により交通処理能力が向上し、救急医療機関への速 達性向上が見込まれる ・災害や事故等による通行規制時には徐行が求められるため、 効果は案1に比べ小さい
	観光振興の促進	○	・バイパス整備により、事故等による通行規制の影響を受け ず、観光地へのアクセス性が向上	△ ・現道拡幅により車線数が増加し、事故等による全面通行止め のリスクは減少するものの、規制時には徐行が求められ、観 光地へのアクセスに時間を要する
	産業振興を支援する ネットワークの強化	○	・バイパス整備により、走行性が確保され、速達性が向上	△ ・現道拡幅により交通処理能力が向上し渋滞緩和が見込まれる が、効果は案1に比べ小さい
	交通の円滑化	○	・バイパスへ交通転換することにより渋滞が緩和	△ ・現道拡幅により交通処理能力が向上し渋滞が緩和 ・信号交差点が残るため、案1より速度低下
	災害等に強い信頼性の高い 道路ネットワークの確保	○	・バイパス整備により多重性が確保される	△ ・現道拡幅により車線数が増加し、全面通行止めのリスクは減 少するものの、多重性は確保されない
配慮すべき点	環境等への影響	△	・土地を新たに改変する範囲が大きいため配慮が必要	○ ・土地を新たに改変する範囲は小さい
	生活への影響	○	・45軒	△ ・75軒
	工事の影響	○	・バイパス部工事のため、現道の交通規制は少ない	△ ・現在の国道を拡幅するため、交通規制が多い
	建設費	○	・約70億円	△ ・約80億円



対応方針(案): 案1による対策が妥当

【計画概要】

- 路線名: 一般国道188号
- 区間: 山口県柳井市南町5丁目～山口県熊毛郡平生町宇佐木
- 概略延長: 2.2km
- 設計速度: 60km/h
- 車線数: 4車線
- 概ねのルート: 図7案1の通り



(参考) 当該事業の経緯等

■概略ルート構造の検討、都市計画手続きの状況

- H31年2月: 第1回柳井平生地域における道路整備に関する勉強会(検討着手)
- H31年4月～R元年5月: 意見聴取(第1回)
- R元年6月: 第2回柳井平生地域における道路整備に関する勉強会(対応方針決定)
- R元年7月: 意見聴取(第2回)
- R元年8月: 第3回柳井平生地域における道路整備に関する勉強会(整備方針決定)
- R2年2月: 都市計画決定(変更)・告示

■地域の要望等

- H30年6月: 山口県知事が国土交通省に事業化要望
- H30年8月: 山口県東部高速交通体系整備促進協議会が国土交通省に事業化要望
- H30年11月: 山口県知事が国土交通省に事業化要望
- H31年2月: 山口県知事と山口県東部高速交通体系整備促進協議会が国土交通省に事業化要望
- R元年6月: 山口県知事が国土交通省に事業化要望
- R元年8月: 山口県東部高速交通体系整備促進協議会が国土交通省に事業化要望
- R元年11月: 柳井市長、平生町長が国土交通省及び財務省に早期事業化要望